

令和3年8月3日

各自治会町内会長 様

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について

日頃より市政・区政に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

8月2日、国から緊急事態宣言が発令され、緊急事態措置を実施すべき区域の一つに神奈川県が指定されました。自治会町内会の皆様におかれましても生活に必要な場合を除き、外出を自粛し、基本的な感染防止対策を徹底してください。

また、回覧や会議への出席について、感染リスクを心配する声をいただいています。高齢者の皆様へのワクチン接種が進んできているところではありますが、持病のある方、介護されている方など状況は様々ですので、不安を感じている方への一層の御配慮をお願いします。

これまでの間も、感染防止対策を行いながらの地域活動に御尽力いただき、誠にありがとうございます。何としましても、今の状況を乗り越えていくためにも、人が集まる行事等の中止や延期なども御検討いただき、改めて感染拡大防止に御協力くださいますようお願いいたします。

今後も横浜市のホームページで最新の情報を発信するなど、必要な情報提供に努めてまいります。

1 添付書類

横浜市新型コロナウイルス対策本部会議における市長コメント（令和3年7月30日）

2 横浜市ホームページについて

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する情報について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/koho/topics/covid-19/>



横浜市コロナ情報

(2) 自治会町内会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた情報提供について

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/korona_jichikai.html



横浜市自治会町内会HP

【担当】横浜市市民局地域活動推進課
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
電話 671-2317 FAX 664-0734